

東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会（臨時） 議事要旨

日時：平成30年8月3日（金曜日）17時30分から

場所：東京都庁第一本庁舎5階大会議場

知事挨拶後に以下の報告事項について説明を行い、意見交換を行った。

その後、以下の説明事項について説明を行った。

報告事項

- (1) 平成30年7月豪雨に伴う被害について
東京都総務局総合防災部長
- (2) 浸水予想区域図について
東京都建設局河川部長
- (3) 直轄河川の浸水想定区域図について
国土交通省関東地方整備局河川部長
- (4) 危機的な事態における対応について
東京都総務局危機管理監

説明事項

- (1) 「平成30年7月豪雨」の大雨と特徴とその要因について（速報）
気象庁東京管区气象台気象防災部長
- (2) 大規模地下街における浸水対策等について
東京都都市整備局都市基盤部長
- (3) 大規模水害時における広域避難対策について
東京都総務局防災計画担当部長

【知事挨拶】

皆様、こんにちは。

毎日のご挨拶が、お暑うございます、で始めなければならないような連日の猛暑となっております。東京2020大会の暑さのレベルをもう少し上げて対策をしっかり練っていかねばならないと、このように感じているところでございます。

今日、お忙しいところ急遽お集まりいただき誠にありがとうございます。最近の異常気象がどこまで異常でどこからが普通になっているのかよくわかりませんが、西日本の豪雨一つとりましても、これまでには考えられないような状況が発生をしているということでございます。様々な想定の中で、いろいろと準備をしていますが、その想定を平気で超えてしまうというような状況が現出

をしているところでございます。

一方で、この西日本の豪雨については、そのあとの救援から、様々な復旧・復興にあたって、区市町村それぞれの皆様方の職員の方々を派遣していただいて、逆にその派遣した職員の皆様方は、そのような災害を目の当たりにしながら、ある意味ご支援をしながらも学びの場にもなっているかと思えます。ご協力いただいていることに、私からも御礼を申し上げたいと思えます。

さて、このような、たとえば豪雨ひとつとりましても、東京でいつ発生してもおかしくないという前提に立ったうえで、防災対策を講じることが必要かと存じます。そこで、その機会を捉えまして、東京の防災に万全を期してまいりたい、そして、都の防災事業の総点検に着手したところでございます。今後、総点検の結果を踏まえまして、緊急に取り組むべきものは直ちに進め、また、加速すべき事業は加速をいたしまして、見直すべき事業は見直していく、このような姿勢を取ってまいりたいと考えております。

それから、去年の10月でございますが、台風21号が東京を直撃いたしました。当時、都内では300ミリを超える雨が降ったわけでございますが、その時に大変効果を発揮したのは、調節池でございました。今後も、地下調節池などの施設整備を着実に進めてまいりますが、一方で、施設では防ぎきれない程の大雨が降ったらどうするのかということでございます。その時は、まず重要なことは、どのように住民の皆様が逃げるか、どこに逃げるか、どうやって身を守るか、という情報を前もってお伝えをしていく必要があると思えます。それはある種、ソフト面の対策ということかと思えます。よって、迫りくる災害に対処するための行動を、時間軸に沿って整理したタイムラインの活用ということを進めていかねばならない。行政、地域、そして住民お一人おひとり、どの立場におきましても、的確な避難を実現するうえで、このタイムラインを設定していくというのは、大変効果的と考えております。

そこで、都としましても、被災地での教訓を踏まえながら、こうした取組みを踏襲させていただき、都民の水害に対する意識を高めていく、そのソフトの取組みも合わせて進めてまいりたいと考えております。

今日は、限られた時間ではございますけれども、この西日本の豪雨など、目の当たりにしたこの災害の激甚と、これを皆様と危機感を共有しながら、災害対策、防災、減災の方法について、情報、対策の共有を進めさせていただきたいと存じます。より一層のご理解とご協力の程、お願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

【荒川区長の発言】

皆様、お暑い中ご苦勞様でございます。知事、日頃から大変お世話になっております。

私は、子供の頃から荒川区で、水害でひどい目にあってきた経験をたくさんもっております。中学生の頃、隅田川沿いに自宅がございまして、おへそまで水に浸かりながら家に帰ると、自宅の仕事を手伝わされたこともありました。雨が降ると、当時は、水洗トイレではない時代でございましたので、後の処理に区役所の方が一生懸命石灰を撒いていたと、こういう中で育ちました。

今のこの管理された状況には、本当に感謝しております。一方で、水害の経験のない人たちが、増えており、住民の水害に対する意識が希薄になっていることを懸念しております。そういう人たちが大人になって、十分に啓発しながら備えていくという姿勢が大変大事だろうと思います。発言の機会をいただきありがとうございました。

【総務局からの発言】

西川区長ありがとうございました。区長が申し上げられましたように、実際に逃げていただく住民の方々に水害に対して、強い危険意識をもっていただいて、そして、いざというときに、どういうタイミングで逃げていただくのか、そういったことを日頃から考えておくことが大切だと考えております。

都では、区市町村のみなさまと連携いたしまして、ワークショップ等で対応したり、あるいは、映像コンテンツを流す等の対応をさせていただいているところであります。これからも区市町村の皆様と強く連携しながら進めていきたいと考えております。

【三鷹市長の発言】

三鷹市長の清原慶子です。

今年度、東京河川改修促進連盟の会長を務めておりますことから、5月24日の総会後に促進大会を開催いたしました。長谷川副知事、西倉東京都技監、村井建設局河川部長、池田下水道局計画調整部長をはじめ、多くの都の職員の皆様と市区町村長と一緒に議論をし、意識を共有させていただきました。

先ほど、都知事もご紹介されましたように、調節池も重要です。河川改修も重要ですが、このことについては、国に適切な予算確保と技術的支援をご一緒に求めていきたいと思っております。加えて、いわゆるハード面の整備だけではなくて、ソフトの面からの減災対策が重要です。そこで、「平成30年7月豪雨」による大きな被害を目の前にして、知事のリーダーシップのもとで臨時の協議

会が開催されることは、本当に有意義だと思っております。

私は、7月15日に岡山県の倉敷市、総社市を訪問いたしまして、両市の市長に義援金を手渡すとともに、総社市の一つの被災地を総社市長と一緒に訪問し、被災者をお見舞いし、ボランティアの皆様の生の声を聴きました。また、倉敷市では、避難所の一つを訪問し、被災者、市の職員、そしてボランティアの皆様の生の声を聴きました。この最近の経験を踏まえて、3つの点に絞って申し上げたいと思います。

一点目は、6月29日に開催された本協議会で、『東京都管理河川の氾濫に関する減災に向けた取組方針』がまとまったことが有意義です。先ほど、村井部長さんからもご紹介がありましたが、今後、浸水予想区域につきましても、各河川のシミュレーションを早期に、迅速にしていただけるということは、大変心強い限りです。とりわけ、高齢者や障害者等、要配慮者が利用されている施設への避難計画の策定なども私たちの責務になりますので、是非、一緒にこうした取組を進めていければと思います。

二点目に、東京都と市区町村の連携について、特に有効だと考えておりますことがあります。私たち首長としては、本当はそういうことしたくないのですが、場合によっては、避難勧告や避難指示というものを発出するという大きな責務を担っております。そこで、6月21日に配信試験が実施された、ホットメールにつきましては、6月29日からは本格運用されているということであり、私たちが適切な判断をするうえで、大いに支援になるものだと思っております。併せて東京都におかれては、HPを大いに活用してこの水害の減災についての発信を充実する方向で取り組んでいただいております。まさにこれらの相乗効果が重要です。

さて、総社市では今回の豪雨被害の際、市長発信のツイッターが大変効果をもたらしたということが確認されております。三鷹市でも東日本大震災直後に、災害の為のツイッターの運用を開始していますし、東京都におかれてもツイッターについても実際に活用されております。テレビが停電で見えない中、どのように着実に情報を伝えるかということについて、東京都の皆様と市区町村が連携をして適切な情報提供についての取組がなされれば良いと思っております。

最後に三点目です。被災地を訪問いたしまして、いわゆる支援を受ける受援の仕組みの重要性を再確認いたしました。東京都におかれましては、今回対口支援ということで、倉敷市を支援されておりますが、やはり、当初は被災地は災害対策に混乱があったようですから、どのように支援を受けるかということが重要です。総務局の危機管理監を中心に、もうすでに今年の1月に『災害時受援応援計画』が策定されています。大変先取りした重要な計画だというふう

に思っております。しかも、三鷹市を所管する、多摩府中保健所長さんから、広島県の「DHEAT」の一員として支援されたというご経験について、生のご報告を聞くことができました。東京都におかれまして、地震のみならず、今回の水害といった自然災害を総合的に対応する仕組みを各局が進められています。河川というと建設局所管となりがちですが、本日は総務局の危機管理監が同席していただいておりますように、三鷹市でも横割りで市民の皆様の命を守っていきたく思っておりますが、東京都も今回の減災協議会のように都庁横割りで、知事のリーダーシップのもと進めていただくと、私たちも気持ちが強められると思います。

発言の機会をいただきましてありがとうございました。

是非、減災・防災をご一緒に進めていただければと、「油断せず、慌てず、住民一人一人に寄り添いながら」進めてまいりたいと思います。

【建設局の発言】

三鷹市長様、ありがとうございました。

都内の中小河川というものは、水位の上昇が早いので、区市町村長様につきましては、危険水位に達した場合などは、直接メールにて、ホットメールと申しますが、通知をさせていただくようにしております。また、ツイッターなどにつきましても、水防本部を設置した時点では、気象庁により発令された気象警報、氾濫危険情報、土砂災害危険情報などにつきましてもツイッターで発信するようにしております。様々な方法を通じまして、情報を的確に伝えるように、今後とも努めてまいりたいと思います。

【総務局の発言】

ご意見ありがとうございます。

HPの活用は、大変重要だと思っております。東京都は、各局でHPを持っておりまして、それぞれの局で情報を発信しているということでございます。局が大きいというものですので、なかなか情報が見つからないということも想定をされているということですので、東京都の防災HPこちらの方に、大雨あるいは地震というカテゴリーを設けまして、そちらを見ていただければそれぞれが必要な情報が入手できると、そういった形で、現在早急にHPの改修を進めております。8月の中旬を目途にわかりやすい形で発信していくと、そういった形で作業を進めておりますので、今後、台風の時期も近づいてまいりますので、こういったものを活用して、住民の方々に情報発信をしていきたいと思っ

ております。

支援受援の仕組みでございますけれども、対口支援ということで、今回倉敷市を中心に東京都は支援いたしました。当初は、熊本地震を経験いたしました職員を優先的に派遣いたしまして、市の災害対策本部の中にも都の職員が入りまして、経験を踏まえて助言等の対応もしてまいりました。こういった取組をしながら、市の要望を確認しつつ、都としてもできることを進めてきたということでございます。今後もこういった形で対口支援という形で受援、応援の仕組みをしっかりと区市町村の支援をしていきたいと思っております。

【知事の発言】

本日は、大変貴重なご意見、皆様方から賜りましてありがとうございます。

西川荒川区長からは、大変実体験に基づいた、生々しいお話し伺わせていただいた。清原三鷹市長からは、様々な観点からの具体的なご指摘を賜りました。誠にありがとうございます。

地震、雷、火事、おやじといますけれども、災害は、次から次へとやってきて、そして、災害は忘れたころにという話も、もはや忘れる前に次から次へとやってくる。ホームページの話しをさせていただきましたが、それはひとつの例でございます、局で別れてやるのではなく、都民の皆様方からの観点から、例えば水害の時はどうする、例えば地震の時はどうする、全て災害でございますので、ワンストップで見られる、そのようなホームページのつくりをしていく。それはすなわち、都の体制が、横串を刺して、災害に強い東京都を作っていこうという、その意志の表れと感じていただければと思います。

先ほど申し上げましたように、相当、害が続いております。私いつも“道元”という、この、禅の高僧がおられるのですが、この方が、考えられないことを考えよ、という言葉を使っておられます。まさしく、この災害への備えというのは、もはや、考えられないことを考える、そのような段階に入ったのではないかと思います。また一方で、先ほど国交省のご担当の方からお話がありましたように、シュミレーション通りにだいたい水害が起こってきているということでございます。想定できることはしっかりと対応し、また、想定できないことも発想をさらに柔軟にしながら、次の新たな段階に備えていくことを、東京都といたしまして皆様方と共有ができた、今日はこのような機会になったのではないかと感じるところでございます。

今日は、お暑い中、わざわざ新宿までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。しかし、いつ何が起こってもおかしくない状況にあって、皆様方とこういう機会に情報共有できたこと、大変嬉しく思っております。今後と

も、しっかりと必要な情報を適切・的確に出していきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

(知事退席)

【東村山市長の発言】

東村山市長でございます。大変いつもお世話になっております。

当市の場合は、東京都管理の河川が空堀川と柳瀬川、2本ございますが、どちらも中小河川ということで、さきほどのご説明では、現在の時間50ミリ降雨の対応から多摩部については、65ミリまで目標を引き上げることですけれども、残念ながら、東村山の両河川とも、まだ50ミリ対応にすらなっておりません。現在30ミリですので、あっという間にあふれてしまい、特に、柳瀬川は、昨年の台風21号で護岸が崩れてしまったエリアが一部ありますし、一昨年の台風9号では、流域がちょうど都県境ということもあるのですが、東村山それから所沢にかけて相当なお宅が床上浸水してしまったということがございます。都県境を流れている川の場合というのは、なかなか河川整備が進捗できない、いろいろな諸事情を我々も理解しているつもりでございますが、是非、早期に50ミリ、できれば65ミリまで整備を早めていただきたい。

それから、私ども雨がくる際には、特に空堀川はHP上でリアルタイムに水位の把握ができる状況にあるのですが、柳瀬川については、現在そのような状況になっておりませんので、状況に応じて職員を派遣して目視で対応せざるをえないということになります。できるだけポイントポイントにモニタリングできるようにしていただくと、我々も河川の状況を把握して、近隣の住民に対して早期にいろいろな手立てを講じられるということで、2点お願いで大変恐縮ではございますが、よろしく申し上げたいと思います。

【建設局の発言】

貴重なご意見ありがとうございました。

柳瀬川、空堀川につきましては、整備が進んでおりませんが、引き続き努力してまいりたいと思います。また、情報につきましては、水位情報、カメラの設置等について、引き続き検討させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。